

平成30年度 行政評価表:企業誘致・商工振興課

		【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】評価 / 【Action】改善													
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)						事業評価の成果指標(目標・実績)						H29年度 決算額 (千円)	H30年度 予算額 (千円)	H30年度 決算額 (千円)	事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)								
			指標名等		H29年度		H30年度		指標名等		H29年度		H30年度					余剰地はあるか	評価の理由	コスト削減余地はあるか	事業評価	1次評価(担当者評価)		2次評価						
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績								達成率	目標	実績	達成率	事業評価	評価の理由	R2年度予算要求の方向性	所属長評価	
工業の振興	勤労者福利厚生資金貸付事業	九州労働金庫に対し、福利共済資金の貸し付けに必要な資金として5000万円、福利厚生資金の貸し付けに必要な資金として2000万円を預託する。	預託金額	千円	70,000	70,000	100%	70,000	70,000	100%	貸付件数	件	520	568	109%	520	539	104%	70000	70000	70000	低	貸付金の原資として預託しており、その金額を減らして効果を上げることは困難である。	なし	預託額と貸付額は直結しており、削減は難しい。	維持	勤労者の福利厚生を支援するため、維持していく。	労働金庫の福利厚生・共済資金の原資の一部を預託するものであり、安定した資金運用を支援することにより、勤労者の福利厚生につながるものであるため、現行枠で要求する。	維持	市内勤労者の福利厚生を支援するためには維持していく必要がある。
工業の振興	勤労者福祉団体支援事業	①伊万里地区労働者福祉協議会支援事業 伊万里地区労働者福祉協議会への補助金の支出 ②佐賀県労働者福祉協議会支援事業 佐賀県労働者福祉基金へ出損金を支出していたが、平成23年9月に(財)佐賀県労働者福祉基金協会が解散したことに伴い、解散後に事業を引き継いだ(一社)佐賀県労働者福祉協議会に対し、目標額の未達成分を負担金として支出する。	負担金額	千円	100	100	100%	100	100	100%	佐賀県労働者福祉協議会の事業実施回数	回	60	52	87%	60	52	87%	504	504	504	低	事業回数を増やすためには、更なる財政支援が必要であるため、現状のコストでは向上の余地は低い。	なし	勤労者の福利厚生に支障をきたすため削減できない。	維持	勤労者の福利厚生を充実させるため、維持していく。	佐賀県労働者福祉協議会が引き継いだ福祉基金への出損目標は伊万里市を除くほとんどの自治体が達成しており、財政事情が厳しい中H31予算においては150千円に増額したが、更なる増額の必要性はあるが、今後も現行枠で要求する。	維持	市内勤労者の福利厚生の充実のためには維持していく必要がある。
工業の振興	伊万里の“いい職”説明会開催事業	伊万里・有田地区高校生、進路指導教諭や福岡都市圏の大学生等を対象に、市内企業のPR、就職情報の提供などを行うため、企業合同説明会を開催する。	開催回数	回	2	1	50%	2	2	100%	参加人数	人	120	93	78%	120	143	119%	540	608	568	中	説明会の実施回数を増やすことで、大学生やUIターン者等の参加機会の増加につながったが、開催時期や方法を検討し、更なる参加者の増加につなげる。	なし	最低限のコストで実施している。	改善	市内企業の人材確保のため、引き続き企業説明会を開催する。また、R元年度は新たに6月に企業相談会を開催し、大学生等の更なる参加を促す。	市内企業の人材確保は喫緊の課題であり、引き続き、企業説明会開催に必要な予算要求を行う。	改善	様々な業種への人材確保を図るため、開催回数の増加や参加事業者の拡大を図りながら、事業を改善していく必要がある。
工業の振興	ふるさと伊万里就業奨励事業	市内中小企業の人材確保を支援するため、下記対象者に就業奨励金を交付する。 <対象者> 2年以上市外に居住していた40歳未満の者で、市内に住所を移し、市内中小企業に常用労働者として6か月以上継続して就業しており、引き続き長期の就業が見込まれる者。 <金額> 20万円	補助金額	万円	-	-	-	100	0	0%	対象者数	人	-	-	-	5	0	0%	-	1000	0	なし	6月補正で予算措置したものであり、対象となる就業開始期間が7月から9月までの3か月間と短かったことから支出実績がなく、不明である	なし	支出実績がなく、不明である。	維持	市内企業の人材確保を支援するため、継続する。	6か月以上の継続就業を要件としているため、R元年度の申請状況をみて予算要求を行う。	維持	R2年4月までの転入、就業を対象とする時限措置であることから、今年度の申請状況により予算要求を行うとともに、時期対策に向けた分析を進める。
工業の振興	伊万里・有田焼伝統的工芸品産業振興事業	・伊万里・有田焼伝統的工芸品産業振興事業費補助金 事業主体:佐賀県陶磁器工業協同組合・伊万里・有田焼伝統工芸士会 伝統的工芸品産業振興協会、佐賀県陶芸協会への賛助会費 ・鍋島藩窯伝統技術保存事業費補助金 事業主体:伊万里鍋島焼協同組合	伝統工芸士会作品展開催件数	回	2	1	50%	2	1	50%	伝統工芸士数	人	90	90	100%	90	90	100%	480	480	480	低	研修や自己研鑽により伝統技術・技法の維持・向上に努められており、現コストによる成果向上余地は低い。	なし	団体の事業に必要な活動資金の一部を他自治体や国県と負担しており、窯業振興に必要な最低限のコストで実施している。	維持	伝統産業の振興のためには、伝統的技術・技法の向上、後継者の育成は不可欠であり、維持する必要がある。	窯業は本市の知名度向上に大きく寄与しており、引き続き、窯業振興に必要な予算要求を行う。	維持	伊万里焼の伝統を伊万里ブランドとして継承するため、伝統的技術・技法の向上、後継者の育成は不可欠であり、維持する必要がある。
商業の振興	まちなか活性化団体支援事業	平成23年11月に開館した伊万里まちなか一番館を拠点として、9団体で構成された伊万里まちなか活性化運営協議会が取り組む中心市街地活性化に向けた各種事業に対し補助する。	補助金額	千円	8300	8300	100%	7500	7500	100%	年間来館者数	人	33000	24519	74%	33000	24879	75%	8300	7500	7500	低	伊万里まちなか一番館は中心市街地活性化の拠点施設となっており、補助内容は施設の維持管理に要する経費である	低	施設の維持管理費が大きく、事業収入を増加させることで、その一部を補うことができればコスト削減につながるが、施設の老朽化に伴う修繕も発生しており、削減余地は低い。	縮小	市街地の賑わい創出のため、支援は継続する必要があるが、現在は、事業収入の確保状況により、補助金の縮減を進める。	収益事業に取り組み、自主財源の確保を図ることで、団体の健全運営を促す。	縮小	民間による市街地活性化の拠点である「まちなか一番館」の運営に対する支援であり、毎年度見直ししながら団体の健全運営を目指す必要がある。
工業の振興	中小企業振興資金貸付事業	中小企業振興資金貸付事業 市内中小企業の資金調達の円滑化を図るため、その原資を金融機関に預託するとともに、信用保証料の全額を補填する。 ・貸付限度額1000万円 ・預託額230,000千円	預託額	千円	230000	230000	100%	230000	230000	100%	貸付件数	件	40	61	153%	40	35	88%	237624	234378	234378	低	平成31年から信用保証料の補填上限1%を撤廃し、全額補填を開始したことから、更なる成果向上の余地は低い。	なし	貸付金と信用保証料補填金額が事業費であり、コスト削減はできない。(預託金は年度末に戻入する。)	維持	平成31年から信用保証料の補填上限を撤廃したことから、今後は、市内企業の資金利用の状況を注視していく。	預託金の増額要望もあるが、現状枠で対応可能と判断しており、継続して本事業を維持していく。	維持	中小企業の経営の安定化を図るためにも、現行制度を維持していく必要がある。

平成30年度 行政評価表:企業誘致・商工振興課

【Plan】計画 / 【Do】実施																	【Check】評価 / 【Action】改善														
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)						H29年度 決算額 (千円)	H30年度 予算額 (千円)	H30年度 決算額 (千円)	事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)						
			指標名等			H29年度			H30年度			指標名等			H29年度						H30年度			成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	事業 評価	1次評価(担当者評価)		2次評価	
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績				達成率	事業評価	評価の理由					R2年度予算要求の方向性	所属長評価		
工業の振興	工場等設置奨励事業	投下固定資産が2000万円を超える場合の固定資産税額について、課税免除・不均一課税・税額の一部補償を行う。 3000㎡以上の用地を取得し、用地取得費以外の投下固定資産1億円以上で新規地元雇用者数及び配置転換者数が5人以上の場合、当該用地取得費を一部助成する。	補助金交付金額	千円	81,452	87,619	108%	65,451	65,725	100%	奨励金交付企業数	企業	5	7	140%	13	13	100%	87,619	65,725	65,725	なし	国の事業(半島振興法等)の拡大、縮小にあわせている。	なし	国の事業(半島振興法等)の拡大、縮小にあわせている。	維持	半島振興法等根拠法令の改正にあわせて対象業種等を見直す。	企業の設備投資の実績に応じ支払うものであり、これまで同様の予算措置が必要となる。	維持	法改正に伴う対象事業等の変更等はあるが、本市への企業立地における動機づけとして不可欠であるため、維持する必要がある。	
商業の振興	商業団体支援事業	商工会議所が行う諸事業に対し、行政が一定の支援を行い商工業の振興を促進する。	補助金額	千円	1270	1238	97%	1270	1270	100%	商工会議所会員数	人	1350	1357	101%	1350	1329	98%	1238	1270	1270	低	市内中小企業の経営改善や創業、新商品開発、販路拡大の推進には更なる財政支援が必要であり、現状のコストでは向上の余地は低い。	なし	最低コストでの支援であり、削減はできない。	維持	更なる財政支援が困難であり、現状維持とする。	小規模事業者支援法の改正により、商工会議所が策定する経営発達支援計画への市の関わりや、商工会議所との更なる連携強化を求められており、商工会議所への支援継続は必要不可欠である。	維持	商工業の振興には商工会議所と一体となった取組が不可欠であるため、事業を支援する。現状維持が最低限必要である。	
商業の振興	市街地・商店街活性化イベント開催支援事業	商店街等が開催するイベントなどの経費の一部を補助する	補助金額	千円	1690	1690	100%	1640	1640	100%	商店街イベント数	回	5	8	160%	5	8	160%	1690	1640	1640	低	イベント開催を増やすには、更なる財政支援が必要であり、現状のコストでは向上の余地はない。	なし	最低コストでの支援であり、削減はできない。	維持	市街地の賑わい創出のため、今後も支援は必要である。	観光戦略の視点からも、福岡都市圏から市街地への誘客をさらに促すため、今後も引き続き、必要な予算要求を行う。	維持	リノベーションなど民間による市街地活性化の動きも出ている中で、市街地でのイベントを開催する団体への支援は必要である。	
工業の振興	工業団体支援事業	共同で資材の購入や外国人研修生の受け入れを行う佐賀西部アパレル協同組合に補助金を交付する。	補助金額	千円	36	36	100%	36	36	100%	中国人研修生	人	50	17	34%	50	14	28%	36	36	36	低	企業の規模から研修生の受け入れ数に限られており、成果向上は困難。	低	最低コストでの支援であり、削減はできない。	廃止	団体を構成する事業者が減少し、団体としての活動そのものが困難となった。	支援の必要性を再度精査した上で廃止する。	廃止	団体としての運営維持が困難とみられることから廃止する。	
工業の振興	職業訓練施設支援事業	建築職人の養成を行う伊万里共同職業訓練校の運営に対し、補助金を交付する。 ・訓練科目 木造建築科 ・訓練年数 3年	補助金額	千円	72	72	100%	72	0	0%	訓練生の数	人	10	5	50%	10	0	0%	72	72	0	なし	職業選択の幅が広がる中で受講者が近年伸び悩んでおり、H30度は受講者0であったことから、成果向上の余地はない。	なし	H30度は受講者0であったことから、支出実績はない。	廃止	職業選択の幅が広がる中で、H30度は受講者0であり、今後の受講者も見込めないことから廃止する。	要求しない	廃止	事業ニーズが見込めないことから廃止とする。	
工業の振興	創業支援事業	伊万里市は、平成28年1月に産業競争力強化法に基づく創業支援基本計画を策定した。 計画において、創業支援事業者として位置付けた伊万里商工会議所が開催する「創業塾」の経費の一部を補助金として支出する。	創業塾受講者数	人	40	18	45%	40	18	45%	創業者数	件	8	4	50%	8	6	75%	641	400	383	低	成果向上には、創業支援補助金や融資制度の創設が必要のため、現状コストでは向上の余地は低い。	低	最低コストで実施している。	維持	商店街の空き店舗も増えるなかで、事業承継を促進するためにも創業支援を引き続き行う。	全国的に廃業数が増加しており、新たな起業を目指す者に対する支援は必要である。	維持	円滑な創業を支援するためには、創業塾の開催への支援は不可欠である。	
施策体系外事業	明治維新150年記念森永太郎像設置事業	佐賀県が肥前さが幕末維新博覧会で製作された森永太郎モニュメントを本市が寄贈を受けることに伴い、本市の偉人である森永太郎翁を顕彰し、広く市内外へPRするため、モニュメントの設置除幕式及び伊万里スイーツフェスタを開催する。	イベント参加者数	人	-	-	-	2000	2500	125%	事業進捗率	%	-	-	-	100	100	100%	0	1720	946	高	本事業により本市が森永太郎翁の生誕地であることを市内外へ周知することができ、今後の顕彰に向けて、市民の機運が高まった。	なし	臨時的な事業であり、以後の顕彰は、教育委員会が主体となって実施する。	廃止	顕彰事業であり、今後は教育委員会が主体となって実施していく。	単年度事業として実施したものであることから、予算要求はしない。	廃止	今後の顕彰事業については、教育委員会が主体となり、庁内各課と連携しながら取り組む必要がある。	

平成30年度 行政評価表:企業誘致・商工振興課

【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】評価 / 【Action】改善															
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)						H29年度 決算額 (千円)	H30年度 予算額 (千円)	H30年度 決算額 (千円)	事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)					
			H29年度			H30年度			H29年度			H30年度			成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減余 地はあるか				事業 評価	1次評価(担当者評価)		2次評価						
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績								達成率	目標	実績	達成率	事業評価	評価の理由	R2年度予算要求の方向性	所屬長評価	
工業の振興	企業立地動奨事業	○企業訪問等による立地動奨を行う。 (フォローアップを含む) ・訪問等件数 277社 ・新規企業立地件数 7社 ○内容 ・各業界、企業の動向調査 ・新規引合い企業、既存誘致企業に 対する立地動奨事業	企業訪問等 件数	社	250	398	159%	250	277	111%	企業立地件 数	社	1	2	200%	1	7	700%	1,297	4,838	4,225	低	市内の主要な工業団地である伊万里団地が既に完売し、七ツ島工業団地も残りわずかとなるなど、市内において用地が不足している状況にある。このような中、大規模な企業の立地は難しい状況であり、成果向上の余地は低い。	なし	企業への直接訪問等による積極的な立地動奨を積み重ねていくことが誘致に繋がるが、現状、必要最小限の予算で行っているとともに、外部委託でも困難なため、コスト削減の余地はない。	維持	新たな工業団地の整備を推進するとともに、ビジネス支援オフィスへの早期誘致を実現する必要がある。	ビジネス支援オフィスへの誘致と伊万里東部(松浦地区)工業団地(仮称)への企業誘致を進めるためには、平成31年当初予算額並の予算要求が必要となる。	拡大	事務系企業と製造業の進出(立地)を促進し、若者の定住を図るため、拡大する必要がある
工業の振興	ビジネス支援サービス業等立地促進事業	まち・ひと・しごと創生総合戦略で、これまでの製造業を中心とした企業誘致の推進に加え、大学新卒者やUターン希望者の就業先となりうる事務系企業の誘致にも積極的に取り組むこととしている。 具体的には、佐賀県の「さが創生オフィススペース創出事業」を活用した事務系企業誘致専用物件を確保するとともに、ビジネス支援サービス業等立地奨励金を活用した立地動奨を行っている。	事務系企業 専用物件の 確保	件	2	2	100%	2	2	100%	事務系企業 進出件数	社	1	1	100%	2	4	200%	9,433	23,342	23,341	なし	市内には事務系企業が進出するためのオフィスが少ない。	なし	事務系企業専用誘致物件の確保及び進出企業に対する奨励金を交付するためのコストであり、削減の余地はない。	維持	引き合いや進出された企業の件数、他市の優遇措置などを考慮しながら、必要により更なる充実を図る必要がある。	ビジネス支援オフィスのオカマサセカンドビルは平成29年4月から、パナビルについては平成30年4月から運用を開始しており、当該経費については、長期継続契約で借り上げており、契約満了まで予算を確保する必要がある。	維持	オフィスの借り上げ料であり、維持する必要がある。
工業の振興	工業団地整備事業	まち・ひと・しごと創生総合戦略で、その具体的な施策の柱に「企業誘致の推進」を掲げ、平成31年度のKPI及び成果目標として、15件の企業の誘致と250人の新規地元雇用の創出を図ることとしており、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地を整備する。 ・事業期間 平成28年度～平成31年度 ・名称 伊万里東部(松浦地区)工業団地(仮称) ・場所 伊万里市松浦町大字山形地内 ・開発面積 約137,931.05㎡(有効面積約66,700㎡)	負担金の支 出額	千円	20800	0	0%	32,193	26,028	81%	事業の進捗 率	%	8	8	100%	33	33	100%	580	40,468	36,686	なし	工業団地の整備については、関係機関等と協議を行い必要な法的手続きをクリアしながら事業を進めていることから、成果向上の余地はない。	なし	工業団地については、実施設計業務が完了し、概算事業費を算定している。当該事業費の算定においては、極限までコストを削減しており、現状においてこれ以上のコスト削減の予定はない。	維持	工業団地の整備については、リスクはあるものの、今後の伊万里市の発展のためにはレディメイドでの工業団地の造成が必要であると判断したことから、一日でも早く分譲できるよう事業を着実に進めていく必要がある。	令和元年度末の分譲開始を目指し、工業団地の必要なインフラとして上水道及び取付道路を整備する必要がある。 団地完成後の令和2年度については、当該団地の維持管理に関する予算を確保する必要がある。	維持	若年層が就労できる製造業の受け皿として、レディメイド型の工業団地を整備する必要がある。